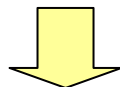


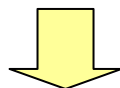
国の政策評価の体系

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年6月)

- 国の行政機関は、その所掌に係わる政策について、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から、自ら評価。評価の結果を当該施策に適切に反映
- 行政機関の長は、三年以上五年以下の期間ごとに基本計画を策定・公表



「政策評価に関する基本方針」(平成13年12月閣議決定)



国土交通省政策評価基本計画(平成14年3月)

国土交通省の政策評価

政策評価の目的

- ①国民本位で効率的な質の高い行政の実現
- ②成果重視の行政への転換
- ③統合のメリットを活かした省全体の戦略的な政策展開の推進
- ④国民に対する説明責任(アカウントビリティ)の達成

政策評価の柱

事前評価 (政策アセスメント)

- ・新規施策について必要性、有効性、効率性をチェック
- ・21世紀型の真に必要な施策の企画立案を目指す。

政策評価

業績測定 (政策チェックアップ)

- ・費用(インプット)、仕事量(アウトプット)、成果(アウトカム)で仕事を評価
- ・目標を具体的な指標で示し達成率を測定

プログラム評価 (政策レビュー)

- ・国民の関心の高いテーマを選定し、総合的で掘り下げた分析評価を実施
- ・政策の見直し、改善に反映

個別公共事業評価・個別研究開発課題評価

- ・従来から実施している個別事業評価についても一層の充実を図る

ダム事業のプログラム評価 に関する検討委員会

検討委員会の
設置

第三者から示された専門的知見からの助言等を得るため、
「ダム事業のプログラム評価に関する検討委員会」を設置

委員
(○：委員長)

奥野 信宏	名古屋大学総長特別補佐
來生 新	横浜国立大学国際社会科学研究科教授
谷田 一三	大阪府立大学総合科学部教授
辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学研究科教授
○中川 博次	立命館大学理工学部教授
中村 浩志	信州大学教育学部生態学研究室教授
藤吉 洋一郎	NHK解説委員、大妻女子大学文学部教授
宮村 忠	関東学院大学工学部教授

(五十音順)

ダム事業に関するプログラム評価の枠組み

テーマ

ダム事業 —地域に与える様々な効果と影響の検証—

対象範囲

国土交通省所管のダムについて、関連する事業（河川総合開発事業、その他ダムの建設、管理に関する事業）、施策等を一括りにしたものをプログラム評価の対象範囲とする。

プログラム評価の流れ

①役割と効果の検証

これまでの歴史的背景、社会のニーズ等を踏まえ、治水、利水、その他所期の目的に対し、ダム事業が効果を発揮し得たかどうかについて検証する。

②影響、課題とその対応の検証

ダム事業の調査、建設、管理等の各段階において、も含め、地域社会、自然環境、水環境等への影響、事業の進め方等の課題について明らかにし、それぞれについていかなる対応、配慮がなされてきたかについて検証する。

③今後の方向性

近年の社会経済情勢の変化や国民のニーズ等に照らして、今後、ダム事業の目的をよりよく達成し、効果的、効率的に効果を発揮するための改善の方向性についてとりまとめる。

第2章 ダムの役割と効果

- 2.1 治水対策の必要性
- 2.2 治水対策としてのダムの役割と効果
- 2.3 治水上の課題と対応
- 2.4 利水対策の必要性
- 2.5 利水対策としてのダムの役割と効果
- 2.6 利水上の課題と対応
- 2.7 その他の役割と効果

第3章 ダム事業が及ぼす影響と対応

- 3.1 地域社会への影響
- 3.2 自然環境への影響
- 3.3 水環境への影響
- 3.4 堆砂の影響

第4章 ダム事業を進める上での課題

- 4.1 事業評価の客観性、事業の決定
・見直しプロセスの透明性の確保
- 4.2 ダム事業の長期化・コストの増大
- 4.3 アカウンタビリティ(説明責任)の向上

第5章 今後の方向性